

令和4年10月3日

## ビジネスネーム制度（旧姓使用）の導入について

株式会社東和銀行（頭取 江原 洋）は、行員の多様な考え方や価値観を尊重し、安心して働くことができる職場環境を整備するため、ビジネスネーム制度（旧姓使用）を導入しましたのでお知らせいたします。

当行は、「東和銀行SDGs宣言」を制定し、積極的に取り組むセグメントの一つとして、「従業員の活躍フィールド拡大」を掲げており、当行行員を価値創造の源泉となる重要な資本の一つ（人的資本）として位置づけ、人的資本の高度化に取り組んでいます。

今後も、引き続きダイバーシティ推進や女性活躍推進に向けた各種施策に積極的に取り組んでまいります。

### 記

#### 1. ビジネスネーム制度（旧姓使用）の概要

結婚等に伴い戸籍上の氏に変更になった際に、本人の希望により業務において引き続き旧姓を使用できる制度。

#### 2. 対象者

全従業員

#### 3. 対象範囲

業務上の呼称・署名、名刺、ネームプレート、行員証、印鑑

#### 4. 実施日

令和4年10月1日

#### 5. 「東和銀行SDGs宣言」で積極的に取り組むセグメントのうち該当する項目



以上